

# 国営かんがい排水事業 富士幌川下流地区

## 事業の概要

本事業は、北海道河東郡音更町及び同郡士幌町の農地2,283haを対象に、農地の湛水、過湿被害を解消するため、排水路5路線L=17.6kmを整備するものである。

## 事業の目的・必要性

本地区は、北海道河東郡音更町及び同郡士幌町に位置し、一級河川音更川と一級河川士幌川に挟まれた2,283haの農業地帯であり、小麦、てんさい、ばれいしょ、豆類の畑作を主体とした経営が営まれている。

本地区の排水路は、国営中士幌土地改良事業（昭和34年度～昭和43年度）、国営アマラ川土地改良事業（昭和49年度～昭和55年度）等により整備されたが、近年の降雨量の増加や土地利用の変化等により排水能力が不足していることから、周辺農地への湛水、過湿被害が生じ、作物生産や作業効率の低下が生じている。

このため、本事業は、排水路の整備及び関連事業による支線排水路、暗渠排水の整備により、農地への湛水、過湿被害の解消を図り、もって農業生産性の向上及び農業経営の安定に資することを目的とするものである。

## 事業の効率性

### ・総費用総便益比の算定

区分	算定式	数值	備考
総費用(現在価値化)	①=②+③	6,630百万円	
当該事業による費用	②	4,007百万円	当該事業費5,100百万円
その他費用	③	2,622百万円	
評価期間(当該事業の工事期間+40年)	④	49年	工事期間 平成24～32年度
総便益額(現在価値化)	⑤	8,552百万円	
総費用総便益比	⑥=⑤÷①	1.28	

(注1) 総費用とは当該地域内において効果を発揮する一連の施設に係る費用であり、評価期間中の施設の資産価額、整備費等である。

(注2) 百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。

(注3) 数値は土地改良法に基づく法手続きを経て確定するため、現時点では暫定値である。

### ・年効果額（便益額）

本事業及び関連事業の実施により、農地の湛水及び過湿被害が解消され、年間279百万円相当の農作物生産量の維持・向上、156百万円相当の営農経費の節減、2百万円相当の維持管理費の増、21百万円相当の災害防止による被害額の減により、年間454百万円相当の事業効果の発現が見込まれ、農業経営の安定が図られる。

作物生産効果	279百万円
営農経費節減効果	156百万円
維持管理費節減効果	△ 2百万円
災害防止効果	21百万円
計	454百万円

## 日程・手続

平成23年度から、土地改良事業計画の概要の公告等の土地改良法に基づく手続きが開始される予定である。

## 事業に対する決議

平成22年2月に「富秋地区国営かんがい排水事業促進期成会」、平成22年3月に「士幌川下流地区国営かんがい排水事業推進期成会」において、平成24年度新規着工要求することを決議している。

### その他

#### ○事業推進体制

平成22年2月4日、3月23日に富秋地区国営かんがい排水事業促進期成会、士幌川下流地区国営かんがい排水事業推進期成会を設立し、事業を推進。

(構成：士幌町、音更町、受益者)

#### ○維持管理体制

平成22年5月25日に地区推進検討委員会において、維持管理体制を合意。

(管理者：士幌町、音更町)

#### ○営農支援体制

士幌町、音更町、JA士幌町、JAおとふけ等から構成させる富秋士幌川下流地区営農検討会において、営農支援体制を整備。

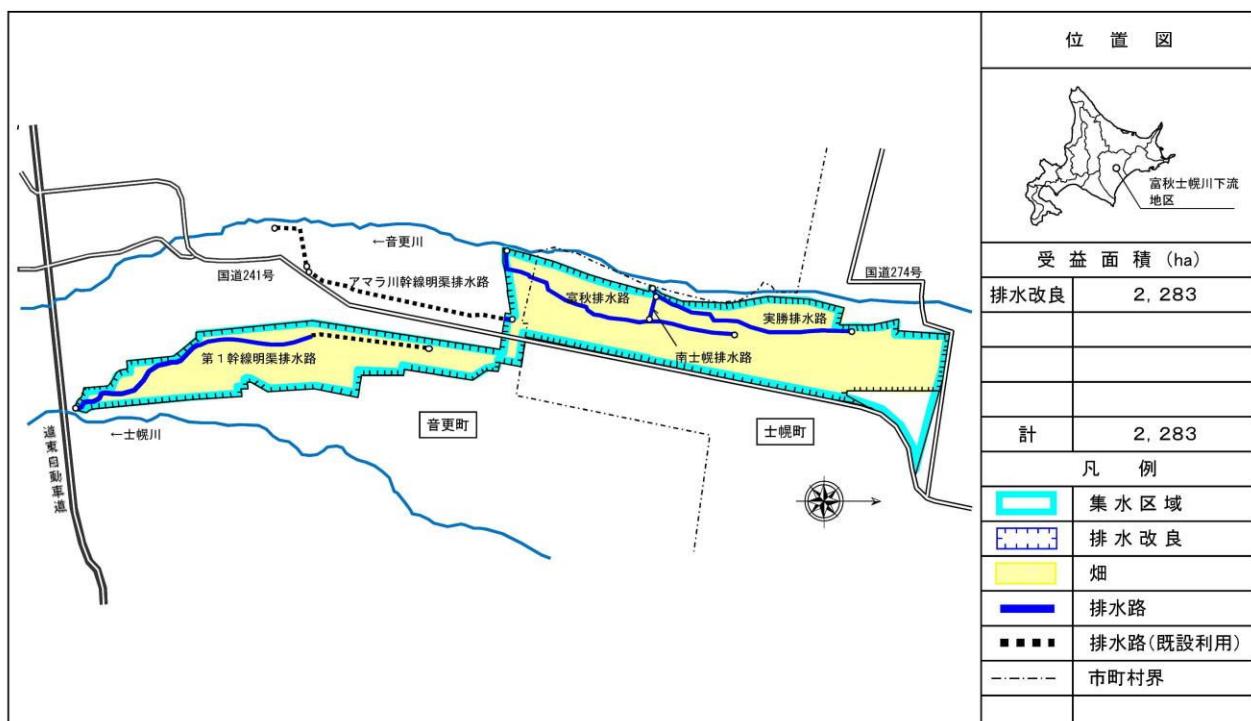
## 評価担当部局

農村振興局水資源課

## 概要図

1. 受益面積	2, 283ha		
2. 受益者数	129人		
3. 主要工事計画	工 種	数 量	事 業 費
	排水路（改修）	17. 2km	4, 936百万円
	排水路（新設）	0. 4km	164百万円
4. 国営総事業費	5, 100百万円		

富秋士幌川下流地区 概要図



## 平成24年度新規地区採択チェックリスト（国営かんがい排水事業）

（局名：北海道開発局）（地区名：富秋士幌川下流）

### 1. 必須項目

項目	評価の内容	判定
1. 事業の必要性 が明確であること。 (必要性)	・農業生産性の向上、農業総生産の維持・増大、農業生産の選択的拡大、農業構造の改善等の観点から、当該事業を必要とすること。	○
2. 技術的可能性 が確実であること。	・地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。	○
3. 事業の効率性 が十分見込まれること。 (効率性)	・当該事業のすべての効用がそのすべての費用を償うこと。	○
4. 農家負担の可 能性が十分であ ること。 (公平性)	・当該事業の費用に係る受益農家の負担が、農業経営の状況からみて、負担能力の限度を超えることとはならないこと。	○
5. 環境との調和 に配慮している こと。	・当該事業が環境との調和に配慮したものであること。	○
6. 事業の採択要 件を満たしてい ること。	・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。	○

項目を満たしている場合は「○」とする。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

## 平成24年度新規地区採択チェックリスト（国営かんがい排水事業）

(局名：北海道開発局) (地区名：富秋士幌川下流)

### 2. 優先配慮事項

#### 【効率性・有効性】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
効率性	事業の経済性・効率性		①事業費の経済性・効率性の確保 ②コスト縮減についての具体的配慮	—	○ ○	A
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	土地生産性及び労働生産性の維持・向上 効果額（受益面積あたり）	千円/ha ・年	190	B
			農業産出額（事業地区市町村の面積当たり）	千円/ha ・年	1,038	A
		野菜・果樹の産地形成	野菜指定産地・果樹濃密生産団地の指定作物の計画作付面積割合 (受益面積当たり)	%	19.0	A
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	認定農業者の割合（総農家当たり）	%	90.3	A
			経営耕地面積（一戸当たり）	ha/戸	33.2	A
		農地の確保・有効利用	耕地利用率、作付面積増加率	%	100 0	A
		農業生産基盤の保全管理	施設の更新等整備の緊急性	—	A	A
			戦略的な保全管理に向けた更新整備計画の作成	—	—	—
農村の振興	地域経済への波及効果	他産業への経済波及効果額 (受益面積当たり)	千円/ha ・年	180	B	
	地域用水機能の維持・増進、水資源の有効活用(快適性の向上)	地域用水効果額（受益面積当たり）	千円/ha ・年	—	—	
	多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進	環境関連効果額（受益面積当たり）	千円/ha ・年	—	—

【事業の実施環境等】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	①地域や事業の特性を考慮した調査・検討 ②環境情報協議会の意見を踏まえた生態系配慮 ③地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組み ④維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—	a a a a	A
		景観	①地域や事業の特性を考慮した調査・検討 ②環境情報協議会の意見を踏まえた景観配慮 ③地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組み ④維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—	a a a a	A
	関係計画との連携		関係都道府県や市町村の農業振興計画と本事業との整合性	—	a	A
	関係機関との協議		①河川管理者との協議(予備)(23条)の状況 ②漁協との協議(予備)の状況 ③その他着工前に重要な協議(予備)の状況	—	— — a	A
	関連事業との調整		①事業主体から概略構想(関連事業調書)の提出 ②共同事業(事業内容、事業費、アロケ等)の事前了解	—	a —	A
	地元合意		①事業実施に対する受益農家の同意状況 ②事業実施に対する関係市町村の同意状況	—	a a	A
	事業推進体制		①事業推進協議会の設立 ②事業推進協議会から着工要望の提出	—	a a	A
	維持管理体制		①予定管理者の合意 ②維持管理方法と費用負担に関する予定管理者との合意	—	a a	A
	営農支援体制		営農推進組織等(営農支援体制)の設立状況	—	A	A

## 平成24年度新規地区採択チェックリスト（国営かんがい排水事業）

（局名：北海道開発局）（地区名：富秋士幌川下流）  
とみあきしほろがわかりゆう

### 3. 特定監視項目（国営かんがい排水事業）

項目	評価の内容	判定
1. 地質状況	・地質状況に基づいた施設計画としている。	○
2. 受益面積	・最近年の面積を把握している。	○

項目を満たしている場合は「○」とする。